



ごみの分別方法が変わります



4月から硬質プラスチック製品は燃えるごみ

4月から、硬質プラスチック製品は燃えるごみの袋に入れて捨ててください（3月末までは燃えないごみ）。金属などと混合した物は、大部分がプラスチック製であれば、燃えるごみになります。ただし、家電製品は大部分がプラスチック製でも、燃えないごみになります。

種類		分別方法	
		3月まで	4月から
硬質プラスチック	プラスチック製バケツ、おもちゃ など	燃えないごみ	燃えるごみ
混合製品	金属などが含まれていて、プラスチックは半分より多い	燃えないごみ	燃えるごみ
	金属などが含まれていて、プラスチックは半分より少ない	燃えないごみ	
家電製品	アイロン、ドライヤー、電気ポット、電動ミキサー など (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を除く)	燃えないごみ	

■問い合わせ 環境課 ☎ 0561 (38) 3111 (内線 2189)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員と、今回新たに設置する、現地活動を中心とした業務を行ってもらう農地利用最適化推進委員を募集します。

応募資格など詳しくは、役場 2 階産業振興課窓口または町ホームページでご確認ください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務	①農地の権利移動の許可などの審議および現地調査 ②農地利用最適化推進委員と連携して行う、担い手への農地集積の推進および遊休農地の発生防止・解消 ③農家からの相談に対する助言 ④農家への新規参入の促進 など	①農業委員と連携して行う、総会審議案件の現地調査など ②担い手への農地集積の推進および遊休農地の発生防止・解消 ③農家からの相談に対する助言 など
担当区域	町全域	農業委員会が設定する 5 つの区域のいずれか
応募資格	農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人	農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域で積極的な活動ができる人
任期	平成 29 年 7 月 20 日～平成 32 年 7 月 19 日	農業委員会が委嘱する日（平成 29 年 7 月 20 日以降）～平成 32 年 7 月 19 日
募集人数	10 人	5 人（担当区域ごとに 1 人）
報酬	年額 155,000 円（活動や成果の実績により加算額を支給する場合あり）	
応募方法	3 月 24 日（金）～4 月 21 日（金）午後 5 時に「推薦」または「自ら応募」のいずれかの方法により、産業振興課窓口で申し込みまたは申込書（町ホームページで入手可）を産業振興課へ郵送（〒470-0198（住所不要）東郷町産業振興課農政係宛て）。21 日必着。 ※応募者数が募集人数を超える場合は、選考の上、決定。	

■問い合わせ 産業振興課農政係 ☎ 0561 (38) 3111 (内線 2242)